

北九州

市議会だより

北九州市議会事務局



昭和42年1月15日 No.16

—高塔山から望む—

新春を迎えて

明けましておめでとうございます。

希望に満ちた輝かしい新春を迎え、親愛なる市民の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。北九州市も発足以来、はやくも五年目を迎えますが、人口百万の政令都市として着々と発展をとげつありますことは、市民の皆様のあたたかいご支援とご協力の賜ものであり、心から感謝の意を表する次第であります。

市議会といたしましても、今日まで市民の信託にこたえるべく鋭意つとめてまいりましたが、新しい年にあたり、深く過去を省み、本年も心を新たに皆様とともに市民福祉の増進と市民生活の安定をはかり、もつて市政の発展のため一層の努力をする覚悟でございます。

今後とも倍旧のご指導とご鞭撻をお願いいたします。

年頭に際し、市民各位のご健康とご多幸を心から祈念いたしまして私どものご挨拶といたします。

元旦

北九州市議会

議長 明石清彦
副議長 小原新平



常任委員会は、12月19日に提案された昭和41年度一般会計、特別会計の補正予算、地方公営企業法の一部改正に伴う関係条例の改正および北九州市交通事業財政再建の申し出など71議案を審査しました。

なあ、去る10月の臨時市議会で継続審査となつた「職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例」は否決されました。

以下、各常任委員会の審査のあらましです。

野犬対策の強化を要望

野犬対策については、委員会は十分な対策を講ずるようすでに要望してきましたが、かわらず、八幡区で野犬によって幼児の命がうばわれるという事件がおこったことは、当局の対策が万全でなかったことを物語るものであります。

野犬化によるものであることから、飼い犬条例の再検討をし、不用犬の買い上げ、罰則規定の強化などの整備をして、発生を防止する一方、捕獲員の増員強化、睡眠などの使用により撲滅をはかるよう強く要望しました。

市長は「丁寧の」「小さい労働者たる強い要望もあり、県の施策とあわせ、中小企業の育成という点から、県市外からの青少年労働者の確保も含め、テストケースとして計画を進めたものであり、今後改善すべき点が多く残されていますが、前進的に指導していくたい」と

最善の努力を払いながら、職場規律の確立をはかっていきだい」と
答えました。

の点に慎重さを欠き、将来に重大な禍根を残す恐れがある」との章見がありました。

清掃事業局長は、4年春の清掃
紛争のしこりが残っており、職員
相互の不信感にまで発展し、業務
正常化の大きな障害となつていま

は、企業間格差、家庭的配慮を必要とする青少年の指導など、多くの問題を有しているのに、これら

望してきたところですが、今日まで
だ正常とはいせず、委員会ではこ
の対策についてただしました。

委員会では「本市の中小企業の運営管理、食事を委託する点などは、企業間格差、家庭的配慮を必

清掃事業の正常化については、過去再三にわたって、指摘し、要望してきたところですが、今日ま

倉区商工福利社協同組合、食事は給食センターに委託することで、計画を進めています。

よう希望しました。

少年の生活環境を改善するため
共同宿舎を建設する費用の一部を
市が補助するものです。建設場所
は小倉区下城野で、運営管理は小

保の困難性の根本原因を究明し、抜本的対策を講することにより、中小企業の育成強化に万全を期すよう要望しました。

県が中小企業対策の一環として、労働力確保とあわせ、勤労青年の就業を促進するため、三月三日から、文部省の「勤労青年就業促進運動」が実施される。

詣に一いて
と答えました。
委員会としては、若年労働力確

勤勞青少年共同宿舍

制限条例は否決

10月臨時市議会で継続審査となつていた「職員団体のための職員

が、職員団体のために行なう必要
な活動のうち、任命権者が特に承

だせず、この議案の取り扱いを協議しましたが、これ以上論議を重ねても事態の進展は望めないとの観点から、結論を出すことになり定しました。

これに反対の社会、共産両党が退場した後、採決の結果満場一致をもって原案を否決すべきものと決

別会計の補正予算、北九州市交通事業の財政再建の申し出、地方公

官企業法の一部改正に伴う各種条例、人事案件など七十七件、議員の発議による、ミサイル「ホーク」配備反対に関する決議、自衛隊適格者名簿作成の即時中止に関する決議、二件が審議されました。このうち、40年度決算を継続審査とし、また、10月臨時市議会で継続審査となっていた、「職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例」、議員発議による決議二件および人事案件五件を否決ほか全議案は、すべて可決しました。

10月臨時市議会で継続審査となつてゐた「職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例」は12月16日の委員会で否決されました。

が、職員団体のために行なう必要がある活動のうち、任命権者が特に承認した場合」とあるのは、運用面で、従来の慣行をそのまま引継ぐ結果となることが懸念されるな

それでも夏虎の進展は望めないとの観点から、結論を出すことになりました。

赤字解消へ

市営バス・電車

委員会としては、

などの基本方針が提出されました。

本市の財政事情の実態を考

とく、自主財源で再建することの

困難性は否定できず、財政再建の

指定期間を受けるのが適当と認められ

る。また、今回の議案は申し出に

ついての議決を得るものであり、

再度、財政再建計画案の議決を必

要とすることでもあり、自治省と

の折衝、組合との団体交渉の過程

などから再建計画案を策定し、提

案されることになるので、その時

に、十分、検討すべきであるとの

意見が多く、一部反対がありま

たが、採決の結果、賛成多数で可

決しました。

交通事業の再建については、昭和39年4月に、十三項目の企業再建計画を策定、実施し、その後、本市交通審議会の答申によつて、赤字は徐々に減少しているもの、累積赤字は、八億八千万円となりました。

再建を進めてきましたが、単年度赤字は徐々に減少しているもの、累積赤字は、八億八千万円となりました。

昭和41年7月に地方公営企業法の一部が改正になり、これにもとづいて交通事業の再建をするためには、議会の議決を経て自治大臣に申し出なければならないことから提案されたものです。

委員会では、当局の基本的な再

建設資料の提出を求め、論議がか

れています。

健全性を回復するための具体的措

置として、

42年度以降毎年度、路線状況に応じて漸次ワンマンカーの運行に移行する。

42年度以降において適正な料金に改定する。

一般会計からの繰入

・ 国からの援助

組との話し合いはついています

か。

なお、再建の最も重要な課題

である、路線延長については、

なぜできないのですか。

本案を撤回し、自主的な解決

のため決意されることを要望し

ます。

市長 この再建申請は、八億

なたは常に、地方自治に対する

政府の干渉、圧迫に対して戦うべきだと主張されていますが、

そのあなたが、なぜ好んで今回

のような再建申請をされるので

ですか。申請せずに自主的に再建

はできないのですか。

また、この提案に当っては労

ら、再建をしていかなければな

いきます。

（2）市立戸畠商業高校は、他の県

立高校にくらべ、整備されていな

いので、三年ないし五年の遅れを

みており、計画的に整備充実を推

てますが、従事する職員の充足

た。

率は低く、委員会としては機会あ

るたびに指摘し、要望してきたに

もかかわらず、なお一三八名の欠

員を生じたまま保護行政が行なわ

れていることについて」人事局長にその理由をたしました。

人事局長は「本問題の重要性に

かんがみ、現在、努力をし逐次増

員していますが、最終的には、職

員定数との関係があるので、42年

3月までに定数条例の改正を考え

たい」と答えました。

法の精神にそった要員が配置さ

れてこそ、公正かつ適正な保護の

決定実施が期待できるものであ

り、さらに被保護者の自立更生指

導も可能となり、保護行政の効果

も期待できるので、早急に職員の

充足をして、適正な配置をするよ

う要望しました。

（3）市立教育費について

今回の教育費補正総額は、約一

億一千五百万円ですが、予算総額

にくらべ、教育費のしめる割合が

逐次減少の傾向にあり、これにつ

いての今回の要望のおもなものは

次のとおりです。

（1）義務教育費の父兄負担軽減に

努力するよう、つねに要望してき

たところですが、努力のあとが見

受けられないで来年度予算には

十分考慮されるよう。

（2）市立戸畠商業高校は、他の県

立高校にくらべ、整備されていな

いので、三年ないし五年の遅れを

みており、計画的に整備充実を推

ていますが、従事する職員の充足

た。

率は低く、委員会としては機会あ

るたびに指摘し、要望してきたに

もかかわらず、なお一三八名の欠

員を生じたまま保護行政が行なわ

れていることについて」人事局長にその理由をたしました。

人事局長は「本問題の重要性に

かんがみ、現在、努力をし逐次増

員していますが、最終的には、職

員定数との関係があるので、42年

3月までに定数条例の改正を考え

たい」と答えました。

法の精神にそった要員が配置さ

れてこそ、公正かつ適正な保護の

決定実施が期待できるものであ

り、さらに被保護者の自立更生指

導も可能となり、保護行政の効果

も期待できるので、早急に職員の

充足をして、適正な配置をするよ

う要望しました。

（3）市立教育費について

今回の教育費補正総額は、約一

億一千五百万円ですが、予算総額

にくらべ、教育費のしめる割合が

逐次減少の傾向にあり、これにつ

いての今回の要望のおもなものは

次のとおりです。

（1）義務教育費の父兄負担軽減に

努力するよう、つねに要望してき

たところですが、努力のあとが見

受けられないで来年度予算には

十分考慮されるよう。

（2）市立戸畠商業高校は、他の県

立高校にくらべ、整備されていな

いので、三年ないし五年の遅れを

みており、計画的に整備充実を推

ていますが、従事する職員の充足

た。

率は低く、委員会としては機会あ

るたびに指摘し、要望してきたに

もかかわらず、なお一三八名の欠

員を生じたまま保護行政が行なわ

れていることについて」人事局長にその理由をたしました。

人事局長は「本問題の重要性に

かんがみ、現在、努力をし逐次増

員していますが、最終的には、職

員定数との関係があるので、42年

3月までに定数条例の改正を考え

たい」と答えました。

法の精神にそった要員が配置さ

れてこそ、公正かつ適正な保護の

決定実施が期待できるものであ

り、さらに被保護者の自立更生指

導も可能となり、保護行政の効果

も期待できるので、早急に職員の

充足をして、適正な配置をするよ

う要望しました。

（3）市立教育費について

今回の教育費補正総額は、約一

億一千五百万円ですが、予算総額

にくらべ、教育費のしめる割合が

逐次減少の傾向にあり、これにつ

いての今回の要望のおもなものは

次のとおりです。

（1）義務教育費の父兄負担軽減に

努力するよう、つねに要望してき

たところですが、努力のあとが見

受けられないで来年度予算には

十分考慮されるよう。

（2）市立戸畠商業高校は、他の県

立高校にくらべ、整備されていな

いので、三年ないし五年の遅れを

みており、計画的に整備充実を推

ていますが、従事する職員の充足

た。

率は低く、委員会としては機会あ

るたびに指摘し、要望してきたに

もかかわらず、なお一三八名の欠

員を生じたまま保護行政が行なわ

れていることについて」人事局長にその理由をたしました。

人事局長は「本問題の重要性に

かんがみ、現在、努力をし逐次増

員していますが、最終的には、職

員定数との関係があるので、42年

3月までに定数条例の改正を考え

たい」と答えました。

法の精神にそった要員が配置さ

れてこそ、公正かつ適正な保護の

決定実施が期待できるものであ

り、さらに被保護者の自立更生指

導も可能となり、保護行政の効果

も期待できるので、早急に職員の

充足をして、適正な配置をするよ

う要望しました。

（3）市立教育費について

今回の教育費補正総額は、約一

億一千五百万円ですが、予算総額

にくらべ、教育費のしめる割合が

逐次減少の傾向にあり、これにつ

いての今回の要望のおもなものは

次のとおりです。

（1）義務教育費の父兄負担軽減に

努力するよう、つねに要望してき

たところですが、努力のあとが見

受けられないで来年度予算には

十分考慮されるよう。

（2）市立戸畠商業高校は、他の県

立高校にくらべ、整備されていな

いので、三年ないし五年の遅れを

みており、計画的に整備充実を推

ていますが、従事する職員の充足

た。

率は低く、委員会としては機会あ

るたびに指摘し、要望してきたに

もかかわらず、なお一三八名の欠

員を生じたまま保護行政が行なわ

れていることについて」人事局長にその理由をたしました。

人事局長は「本問題の重要性に

かんがみ、現在、努力をし逐次増

員していますが、最終的には、職

員定数との関係があるので、42年

3月までに定数条例の改正を考え

たい」と答えました。

法の精神にそった要員が配置さ

れてこそ、公正かつ適正な保護の

決定実施が期待できるものであ

り、さらに被保護者の自立更生指

導も可能となり、保護行政の効果

も期待できるので、早急に職員の

充足をして、適正な配置をするよ

う要望しました。

（3）市立教育費について

今回の教育費補正総額は、約一

億一千五百万円ですが、予算総額

にくらべ、教育費のしめる割合が

逐次減少の傾向にあり、これにつ

いての今回の要望のおもなものは

次のとおりです。

（1）義務教育費の父兄負担軽減に

努力するよう、つねに要望してき

たところですが、努力のあとが見

受けられないで来年度予算には

十分考慮されるよう。

（2）市立戸畠商業高校は、他の県

立高校にくらべ、整備されていな

いので、三年ないし五年の遅れを

みており、計画的に整備充実を推

ていますが、従事する職員の充足

た。

率は低く、委員会としては機会あ

るたびに指摘し、要望してきたに

金華文選

北九州市の地上計画と日本炭礦
再建に伴う地下採掘との調整に関
する経過について、

日本炭礦の採掘は、石原調査団の報告の精神を尊重した、すなわち北九州市の長期総合計画が生かされる形での採掘が行なわれるべきであり、慎重に検討の結果、次の基本計画を了承しました。

蟹住田地を中心とする新住宅団地の開発については、既設の六・九へクターと、県、市が買収済の三・三へクターにとどめ、若松区奥部のパイロットコミュニティ

イ計画としての松川、本城地区の開発は時期的に遅らせ、高須地区の区画整理事業を鉱害復旧事業と並行して進め。道路についても鉱害予定地は簡易舗装にとどめ、幹線街路は、二島、高須の区画整理事業に関連する線の整備を進め新路線は、鉱害の安定をまって漸

次島郷地域へ伸ばしていく。

次に、小倉炭礦による鉱害問題について、地盤沈下のため神獄川水系浸水常襲地帯の住民は、六月末の強雨で、多数の家屋が、浸水被害をうけたのですが、公共施設被害、家屋の復旧について、国、県、鉱害復旧事業団に対し援助を要望してきたところ、当初約二千万円の予算が、三千五百万とな

中小企業对策
特別委員会

り、本年度は六十四棟の家屋復旧が行なわれ、さらに三十二棟が査定を受け、本年中に三千万円相当額が追加施行される予定です。今後とも総合的な復旧計画の検討を進めていくことにしました。

次に、石炭鉱業審議会の答申について通産大臣は、石炭鉱業の抜本的安定対策について石炭鉱業審議会に諮問していましたが、7月25日石炭鉱業安定のため、思い切った総合的対策が必要であるという内容の答申がなされました。

なお、政府においても、ほぼ、答申の内容とおりの長期安定対策を8月26日に閣議決定しています。

委員会はこれらの問題の解決のため、積極的にとりくんでいく考えです。

びこれに起因した連鎖倒産の影響をうけ、団地の運営は非常に困難な状態になり、再建について鋭意努力が続けられました。本委員会は、今後とも地域開発はもとより共同受注、企業誘致の促進を行ない工業団地の再建ひいては中小企業の健全な育成に努力します。

中小企業育成公社については、市内中小企業の近代化を促進し、健全な企業の育成をはかる目的で40年3月同公社が設立されました。が、機械類貸付事業が行なわれる等により中小企業の体質改善、経営構造の高度化が促進されるもの

基本的な考え方として、指定都市が今後とも国家的な要請に応じ、地域経済圏で十分に役割を果たすためには、莫大な継続的公共投資が必要とするが、現行の税財政制度では、これを遂行することは不可能な状態です。今日のこの窮状を開拓するには、自主財源の強化および拡充が必要です。

このような実情から大都市財政の実態に即応する税財源の付与、その他積極的な国の財政援助措置の実現に最大の期待をかけ、運動を進めました。

この運動のなかで、特に要望し

現在、建設省で明治百年祭記念事業の一環として全国各地に大規模な記念公園を整備する計画が進められていますが、本市の中央緑地の一部分が、この記念公園の中に含まれていることが報道されています。

この計画の具体的な内容如何によつては、条例で定めた庁舎建設予定地に影響があることも予想されるため、建設省の意向を打診しました。

建設省は、「記念公園を整備する計画はあるが、まだ確定したものではない。ただ、一旦緑地を解

基幹文通網整備促進特別委員会

基幹文通網の整備促進に関して、
関門架橋の建設促進、九州縦貫自動車道の着工促進、国鉄新幹線の早期実現などについて、本特別委員会は、國に要望し、また関係機関をつうじて早期実現を働きかけるなどの努力をしてきました。
関門架橋については、建設省の計画が46年度完成となっています
局は、庁舎建設を専門に担当する事務局を設置し、積極的に庁舎建設を促進するよう強く要望しました。

序 舍建設

の意欲が認められず、まことに遺憾である。

基幹交通網整備促進特別委員会

の意欲が認められず、まことに遺憾である。

大都市税財政制度確立
特別委員会

特別委員会の中間報告から

基本的な考え方として、指定都市が今後とも国家的な要請に応じ、地域経済圏で十分に役割を果たすためには、莫大な継続的公共投資を必要とするが、現行の税財政制度では、これを遂行することは不可能な状態です。今日のこの窮状を開拓するには、自主財源の強化および拡充が必要です。

このような実情から大都市財政の実態に即応する税財源の付与、その他積極的な国財政援助措置の実現に最大の期待をかけ、運動を進めました。

この運動のなかで、特に要望し

厅舎建設特別委員会

現在、建設省で明治百年祭記念事業の一環として全国各地に大規模な記念公園を整備する計画が進められていますが、本市の中央緑地の一部分が、この記念公園の中に含まれていることが報道されています。

この計画の具体的な内容如何によつては、条例で定めた庁舎建設予定地に影響があることとも予想されるため、建設省の意向を打診しました。

建設省は、「記念公園を整備する計画はあるが、まだ確定したのではない。ただ、一旦緑地を解除すると復元がむつかしくなるため、できるだけ緑地を保存していく方針である。しかし、合併の条件として中央緑地内に本庁舎を建設する条例が制定されているため必ずしも建設省の方針どおり進められないと思うが、この問題は更に検討したい。」との意向が表明されました。

基礎工事については、地質調査の結果、「石炭採掘跡の全面沈下は完了しているが、局所沈下は、全く偶発的で、予定計算のできない性質のものです。」等のことから基礎工事に十数億円を要するであろうとの説明がなされました。

従つて、基礎工事に極めて多額の経費を投ずることになるので、工事費を軽減できる別の基礎工法について十分検討するよう要望しました。

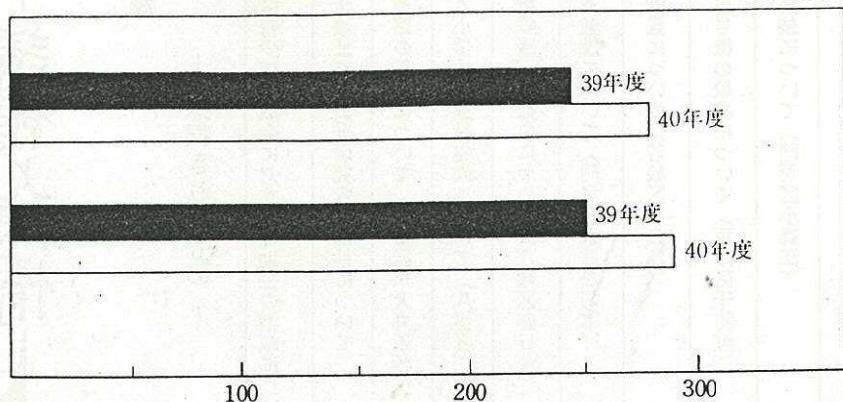
建設の促進については、昭和45年度完成を目指して必要な準備をす

基幹交通網の整備促進に関する事務局を設置し、積極的に庁舎建設を促進するよう強く要望しました。

基幹交通網整備促進特別委員会

一般会計歳入歳出決算比較

単位：億円



一般会計決算総額は、歳入二百八十億円、歳出は、二百八十二万九千五百七十円で、差し引き九万円で、差し引き不足額七億一千二百九十六万円です。

特別会計は、歳入百四十三億二百八十一万円、歳出は、百四十億四千八百八十一万円で、差し引き残額二億六千百万円となっています。

しかし、40年度だけの一般会計では、実質収支は四億一千八十二万円の黒字となっています。

決算額を前年度と比べると、歳入は、三十三億六千四百万円増加し、その増加率は、十三・六パーセントで前年度の十

一・九パーセントよりも低下しています。

市議会は、12月8日から十三日間にわたりて、慎重に審査しましたが、一般会計決算で、労働費

主監査したいとの表明があり、委員会としては、監査の結果報告があなたまで継続審査と決定しました。

以下は、一般会計、特別会計の概要をお知らせします。

昭和40年度の決算を審査するため、12月8日の本会議で設置された決算特別委員会は、三つの分科会……☆にわかれ、詳細な審査を行なった結果、補助金の交換方法および使途について、不明確な点が見受けられました。☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

五・一パーセントよりも低くなっています。

年度で評価替を行なわなかつたこ

とによるものです。

市税以外の収入総額は、百五十億七千五百六十五万円で、これを前年度に比べると二十五億五千五百九十一万円の増収です。

一方、歳出では三十億五千五百十一万円増加し、その増加率は、十一・九パーセントで前年度の十三・八パーセントより低下しています。

その割合は、自主財源が百六十億九千八百七十一万円で五十七・四パーセント（39年度は六十二・三パーセント）、依存財源が百十億六千四百十一万円で四十二・六パーセント（39年度は三十七・七パーセント）となっています。

市税をみると、収入総額百二十億八千七百十七万円で前年度より八億四百十三万円の増収となっていますが、増加率は七・〇パーセントです。増加率は前年度の一・九パーセントに比べ四・九パーセント低下しています。

これは39年度後半からの経済界の不況と39年度は固定資産評価の基準年度であったが、40年度は平年になります。

行政区域等調査特別委員会

市税以外の収入総額は、百五十億七千五百六十五万円で、これを前年度に比べると二十五億五千五百九十一万円の増収です。

増収の主なものは、国庫支出金十六億六百六十四万円、市債六億四千七百五十六万円、地方交付税三億一千二百二十六万円、分担金及び負担金二億七百五十七万円で減収の主なものは、財産収入二億二千六十六万円、諸収入一億九千三百九十八万円です。

このようないい歳入に対して、どのように使われたか性質別の決算面からみますと、義務的経費は百四十八億五千百三十九万円（人件費八十六億八千百三十五万円、扶助費五十四億一千八百九十四万円、公債費七億五千百九万円）で五十一・六パーセントを占め、投資的経費は四十九億五百六十九万円（普通建設事業費三十四億一千六百四十五万円、失業対策事業費十三億九千八百四十四万円、災害復旧費九千七十九万円）で十七・〇パーセント、その他九十億一千八百九十四万円（物件費、繰出金など）で三十九・九パーセントとなっています。

赤字解消も

議案質疑

決算審査風景

委員会から決算特別委員会は、12月8日から十三日間にわたりて、慎重に審査しましたが、監査委員から、自ら監査したいとの表明があり、委員会としては、監査の結果報告があなたまで継続審査と決定しました。

昭和40年度決算を審査する決算特別委員会は、12月8日から十三日間にわたりて、慎重に審査しましたが、監査委員から、地方自治法第九十八条第二項の規定にもとづく監査請求すべきであるとの意見が出され、一部委員から、地方自治法第九十八条第二項の規定にもとづく監査請求をすべきであるとの意思表示がありました。

これに対し、監査委員から、自ら監査したいとの表明があり、委員会としては、監査の結果報告があなたまで継続審査と決定しました。

衆議院議員選挙区の一本化については、福岡第二区、第四区として周辺市町村を含む二つの選挙区に分割されているため、本市の選挙区に編成するよう公職選挙法の改正を自治省に働きかけて協力方について陳情しました。

自治省としては「人口増加の著しい大都市周辺地域等を含めた全面的な検討を要する」とのことであり、本委員会としても北九州市の一本化に向って、今後とも精力的に対処することになりました。

